

# オンライン登録マニュアル (町田地区グループ公益的活動団体)

- ①メールアドレスが手続に必要なになります。
- ②パソコンまたはスマートフォンをお手元にご用意ください。

ご準備ください



インターネットに接続  
できる環境で操作する  
ようにしてください。

# 1. 申請開始ページを開く

- ① インターネットのGoogleやYahoo!等の検索サイトで検索ボックスに、「忠生公園 公益的活動」と入力し検索
- ② 検索結果一覧の緑のアイコン<sup>忠</sup>の、「地域の公園をきれいにしませんか（公益的活動団体）」のページをクリックする
- ③ ページ下部にある「公益的活動団体の登録・変更・廃止（外部サイト）」をクリックする

もしくは

スマホでQRコードリーダーアプリを開き、

右のQRコード（二次元バーコード）  
を読み取り、表示されたURLをクリック →



## 2. 「ログインして申請する」を選択（市推奨）

公益的活動団体の登録・変更・廃止

入力の状況 0%

---

町田市の「公益的活動団体の登録・変更・廃止」のネット申請ページです。

公益的活動団体の登録・変更・廃止とは  
公益的活動の手続はこちらです。新規登録、口座情報等の変更、登録の取消  
しができます。

[制度詳細についてはこちら](#)

**ログインして申請に進む**

ログインして申請を進めたい場合は、このボタンをクリックしてください。

OR

**メールを認証して申請に進む**

準備ができましたら、

「ログインして申請に進む」

を選択してください。

こちらをクリック  
してください。

# 3-1. アカウントを新しく作成する

**Graffer**  
スマート申請

町田市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[町田市のサービスにGビジネスIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

**新規アカウント登録**

## ○アカウント登録

Grafferアカウントを新しく作成してください。

(→左下の新規アカウント登録をクリック！)

※アカウントをお持ちの方はGraffer以外のGoogleやLINEのアカウントでもログインできます。

新規登録はこちらをクリック

## 3-2. アカウント情報を入力する

情報を入力して登録

以下の項目をご入力ください。よろしければ「Grafferアカウントに登録」をクリックしてください。

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須


パスワード 必須

パスワードを表示

同意事項 必須

Grafferアカウント規約、プライバシーポリシーについて同意して、アカウント登録します。

[Grafferアカウント規約](#) 

[プライバシーポリシー](#) 

### ○新規アカウントの情報を入力する

各項目を漏れなく入力してください。

※今後も利用しますので、登録したメールアドレスやパスワードは必ず忘れないようにメモ等に記録するようにしてください。

同意事項をクリックしチェックを入れ、Grafferアカウントに登録をクリック

## 3-3. 仮登録通知メールが届く

このURLをクリックすると、本登録完了画面に進みます。

件名 【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ  
送信者 [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)  
宛先 [REDACTED]  
送信日時 [REDACTED]

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。  
以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

[https://accounts.graffer.jp/activation/\[REDACTED\]](https://accounts.graffer.jp/activation/[REDACTED])

引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、[support@graffer.jp](mailto:support@graffer.jp) までご連絡いただけますと幸いです。

※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

- ①登録メールアドレス宛に、仮登録通知のメールが届きます。
- ②下線のあるURLをクリックするとアカウント本登録画面に進みます。

## 3-4. ログイン画面に進む



アカウント本登録完了画面が表示されたら、

こちらをクリックして、ログイン画面に進みます。

※この画面が表示されずに、「Grafferくらしのてつづき 自治体公式ページ」が表示されたら、

お手数ですが、もう一度町田市ホームページの「地域の公園をきれいにしませんか（公益的活動団体）」のページを検索し、「公益的活動の報告（上半期）」のリンクからログインページに進んでください。

## 4-1. メールアドレスでログインを選択する

 **Graffer**  
スマート申請

町田市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

 Googleでログイン

 LINEでログイン

 **メールアドレスでログイン**

[ログイン方法について教えてください](#) 

[町田市のサービスにG.bizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

[新規アカウント登録](#)

こちらの  
「メールアドレスでログインする」  
をクリックしてください。



## 4-2. メールアドレスとパスワードでログイン

 Graffer  
スマート申請

町田市 ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

パスワードを表示

**ログイン**

[パスワードをお忘れですか？](#)

アカウント登録時に入力した  
①メールアドレス  
②パスワード  
をそれぞれ入力してください。

入力後、ログインをクリック

# 5-1. 手続に進む

## 公益的活動団体の登録・変更・廃止

入力の状況

0%

町田市の「公益的活動団体の登録・変更・廃止」のネット申請ページです。

### 公益的活動団体の登録・変更・廃止とは

公益的活動の手続はこちらです。新規登録、口座情報等の変更、登録の取消しができます。

[制度詳細についてはこちら](#)

利用規約に同意する  
[利用規約を読む](#)

申請に進む

ログイン後、左のページが表示されたら、

「利用規約に同意する」の左のを  
チェックを入れてから、

画面下部の「申請に進む」をクリック  
して先に進んでください。

## 5-2. 手続に必要な情報を入力する

公益的活動団体の登録・変更・廃止

入力状況 7%

### 申請者の情報

申請団体名 必須

メールアドレス 必須

toshi090\_03@city.machida.tokyo.jp

一時保存して、次へ進む

< 制度概要ページに戻る

表示される案内に従い、各項目について入力してください。

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

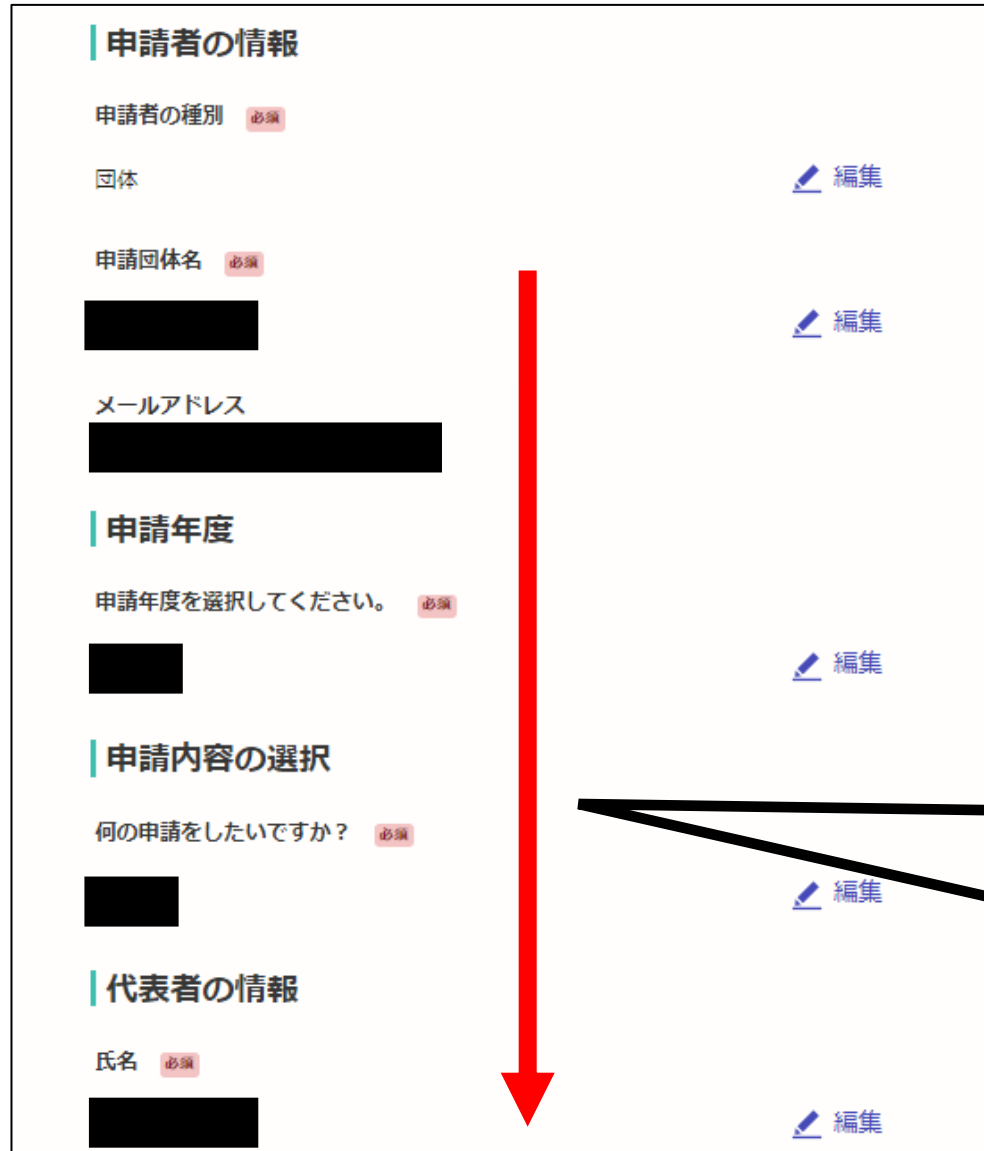
※郵便番号や電話番号はハイフンなしで入力してください。

## 5-3. 入力内容の確認

### ○入力内容の確認

最後に、ご自身で入力した申請内容に誤りや漏れがないか確認してください。

※画面は下にスクロールすると続きの部分が表示されますので、全ての入力内容をご確認ください。



The screenshot shows a web form with several sections, each with a blue pencil icon and the word '編集' (Edit) to its right. A large red arrow points downwards from the top of the form, indicating that the user should scroll down to view all content. The sections are:

- 申請者の情報**
  - 申請者の種別 必須
  - 団体 編集
  - 申請団体名 必須
  - メールアドレス
- 申請年度**
  - 申請年度を選択してください。 必須
- 申請内容の選択**
  - 何の申請をしたいですか？ 必須
- 代表者の情報**
  - 氏名 必須

## 5 - 4. 手続を確定する

**口座情報確認**

ご指定の口座は昨年度と同じですか？ 必須

■■■■■■■■■■ 編集

団体名と口座名義は異なりますか？ 必須

■■■■■■■■■■ 編集

**活動に関する誓約**

下記の内容をご確認いただき、「はい」を押下してください 必須

■■■■■■■■■■ 編集

**この内容で申請する**

申請内容の確認画面の一番下にある、

「この内容で申請する」

をクリックすると、手続が確定します。これで完了です。

お疲れさまでした。

※不備等がある場合は、忠生公園管理事務所から連絡させていただきます。

## 6. 問合せ先について

ご不明点がございましたら下記までお問合せください。

忠生公園管理事務所 公益的活動担当  
042-792-1326